

岐阜県公報

号外 (二) 平成二十二年 三月三十一日

規 則

岐阜県病院事業財務規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二十七号

岐阜県病院事業財務規則を廃止する規則

岐阜県病院事業財務規則（昭和三十七年岐阜県規則第四十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

岐阜県立病院看護職員就職準備資金貸付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二十八号

岐阜県立病院看護職員就職準備資金貸付規則を廃止する規則

岐阜県立病院看護職員就職準備資金貸付規則（昭和四十九年岐阜県規則第四百十五号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

目 次

規 則

岐阜県病院事業財務規則を廃止する規則

(医療整備課)

一

岐阜県立病院看護職員就職準備資金貸付規則を廃止する規則

(同)

()

一

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

(同)

()

二

岐阜県立病院使用料徴収条例施行規則を廃止する規則

(同)

()

二

告 示

地方公営企業法に規定する金融機関の指定に関する告示の廃止

(同)

()

二

県立病院で使用する病院事業開発者印に関する告示の廃止

(同)

()

二

社会保険診療報酬請求書等に使用する刷り込み用の岐阜県立病院長印に関する告示の廃止

(同)

()

二

訓 令 甲

岐阜県立病院処務規程を廃止する訓令

(同)

()

二

岐阜県立病院使用料徴収条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二十九号

岐阜県立病院使用料徴収条例施行規則を廃止する規則

岐阜県立病院使用料徴収条例施行規則（平成三年岐阜県規則第六十四号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第三十号

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例施行規則（平成二十一年岐阜県規則第四十一号）の一部を次のように改正する。

第二条中、「条例別表第一四十五の表に規定する県立病院普通診断書等交付手数料のうち、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を活用する被保険者等に係るものを削る。」

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

告 示

岐阜県告示第二百五十九号

地方公営企業法に規定する金融機関の指定に関する告示（昭和四十年岐阜県告示第七十四号）は、平成二十二年四月一日から廃止する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県告示第二百六十号

県立病院で使用する病院事業開設者印に関する告示（平成十二年岐阜県告示第二百八十六号）は、平成二十二年四月一日から廃止する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県告示第二百六十一号

社会保険診療報酬請求書等に使用する刷り込み用の岐阜県立病院長印に関する告示（平成十八年岐阜県告示第六百四十号）は、平成二十二年四月一日から廃止する。

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

訓 令 甲

岐阜県訓令甲第一号

岐阜県立病院処務規程を廃止する訓令を次のように定める。

健康福祉部
県立病院

平成二十二年三月三十一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県立病院処務規程を廃止する訓令

岐阜県立病院処務規程（昭和二十九年岐阜県訓令甲第二十九号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成二十二年四月一日から施行する。

平成二十二年三月三十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社